令和４年度

紀要

仙台市中学校長会

目　　次

巻頭言　仙台市中学校長会長　高橋　恭一　・・・・・・・・・・　1

令和４年度仙台市中学校長会活動方針　・・・・・・・・・・・・・　2

１　各部の活動概要

（１）総　務　部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

（２）研　究　部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

（３）教育課題部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

（４）研　修　部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

（５）人　事　部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

（６）情　報　部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０

（７）行 財 政 部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１

（８）生徒指導部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２

２　調査研究等報告

（１）教育課題部
・「高校入試に関する調査」　・・・・・・・・・・・・・・　１３
・「通信票等に関する調査」　・・・・・・・・・・・・・・　１７
（２）研修部（研修会の報告）
・「仙台市GIGAスクールの方向性について」　・・・・・・・・　２１
・「学校運営協議会の設置と運営」　・・・・・・・・　２３
・「不登校生徒への支援」
～ステーションの取組・ICTを活用した学習支援～　・・・・　２５

＜巻頭言＞

令和４年度を振り返って

仙台市中学校長会長　高橋　恭一

新型コロナウイルスによる世界的パンデミックが起こってすでに３年がたちます。これによってもたらされた社会や生活の変化は，学校教育の現場にも大きな影響を与えました。しかし，どのような困難があっても，私たちの思いはただ一つ。「学びを止めない」ために，知恵と力を合わせてともに頑張ろうということでした。

学校生活における安心と安全を可能な限り確保しつつ，様々な判断を繰り返しながら，教育活動を止めることなく，子どもたちの豊かな学びと健やかな成長の実現に向け取り組んできました。この期間は，新学習指導要領の完全実施，ＧＩＧＡスクール構想の具現化，コミュニティ・スクールの導入に向けた準備等もあり，新たな対応が求められてきましたが，その試行錯誤の過程で，学校が培った知見は非常に大きいものがあったように感じています。今後も一層の改善や進化に向け，取り組んでいくことが大切であると強く感じているところです。

「ともに悩みを分かち合い，知恵を出し合い，支え合い，創造と貢献を目指し合う」という仙台市中学校長会としての理念を確認しながらスタートした４月。校長の大量入れ替えの時期にあって，とりわけ「つながりを意識する」こと，そしてそのためにも，直接「顔を合わせる」ことを大切にしたいと考え，御来賓はお招きできませんでしたが，第 16 回総会を参集型で開催し，その後の例会も校長先生方にお集まりいただき実施することができました。

６月には，宮城県中学校長会と連携し，「新たな時代を切り拓き，よりよい社会を形成していく日本人を育てる中学校教育」の大会主題の下，第 72 回東北地区中学校長会研究協議会を参集及び Web によるハイブリッド型で開催しました。実施形態を含め新たな提案を行うことができたものと思っています。11 月には第 79 回大都市中学校長会連絡協議会新潟大会が対面しての開催となりました。研究協議や記念講演は大変有意義なものとなりましたが，20 の都市から集まった校長が本市と同様に「前に進もう」としている姿，熱い思いには，大きな力をもらいました。

また，この１年間，例会の後には，様々な研修を行ってきました。11 月の第９回研究協議会では「持続可能な教育活動・学校運営を構築するための働き方改革の推進」をテーマに４名の校長先生からの実践発表とパネルディスカッションを行いました。学校を取り巻く課題は，質的にも量的にも，すでに学校教育だけで対応することは極めて困難な状況に至っています。しかし，我々は，未来社会の担い手である子どもたちを育てるために，決して立ち止まらず，教育改革を着実に推進していくことが求められています。そのようなことからも，大変意義深い研修の機会となりました。

いじめ・不登校対策や共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育の推進，新学習指導要領を着実に実施していく上での主体的・対話的で深い学びの実践とその評価の在り方，震災に係る防災教育の推進，部活動の地域移行等，対応が求められる課題はまだまだあります。今後も会員同士のつながりを大切にしながら，一歩一歩，着実に進んでいくことを心から願っているところです。

さて，12 月も半ば。音楽室からは 3 年生の歌声が聞こえてきます。「卒業の歌」です。新型コロナウイルスの感染拡大に苦しみ，辛い思いをしてきた子どもたちですが，一方で，感染防止対策を講じつつ，子どもたち自身も「知恵」と「力」を合わせながら前に進んできたと思います。校長先生方の強い思いとリーダーシップがあってこそと感じます。本当にお疲れ様です。

末筆となりますが，本会の運営に御協力・御尽力いただきました会員の皆様に衷心より感謝申し上げます。ありがとうございました。次年度以降も，創造と貢献を目指し，本会がますますの発展を遂げますことを祈念し，結びといたします。

令和４年度 仙台市中学校長会活動方針

今日，我が国では，少子高齢化及び国際化，高度情報化，そして，持続可能な社会の実現など，諸課題に対応するため，様々な改革が進められている。このような中，我が国の教育には，豊かな人間性と創造性を育むとともに，国際社会に貢献できる国民の育成が求められている。

私たち校長は，中学校教育に課せられた責務と市民の期待を深く認識し，全日中教育ビジョン『学校からの教育改革』の理念を踏まえ，「仙台市教育構想2021」に基づく学校づくりを推進しなければならない。また，東日本大震災から11年が経過したことから，「復興」から「新生」への取組を全力で果たさなければならない。さらに，喫緊の課題として，新型コロナウイルス感染拡大の状況下，引き続き感染防止策を講じながらいかに生徒の学びを保障するかという課題意識を共有し，密なる情報交換等を通して，教育活動を充実するための方策を模索・実践していく必要がある。

仙台市中学校長会は，校長としてのこれらの職責を自覚し，本市中学校教育のさらなる充実・振興を目指して，本会会則及び次の重点項目に基づき本会の運営に当たる。

１　校長会の機能を一層充実させ，活動の活性化に努める。

⑴ 校長相互の連絡・情報交換，及び連携を強化する

⑵ 学校経営能力向上のための研究協議及び研修を充実する

⑶ 宮城県中学校長会及び宮城県・仙台市小学校，公立・私立高等学校の校長会との連携を強化する

⑷ 行政や関係諸機関との連絡・調整及びそれらへの積極的な提言を行う

⑸ 各部における諸活動を積極的に展開する

⑹ 市民・保護者へ積極的に情報発信する

２　学習指導要領に基づき，創意ある教育課程を編成・実施し，生きる力を育む教育の推進に努める。

⑴ 社会に開かれた教育課程の実現の理念の下，学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」を実現する

⑵ 生きて働く「知識・技能」の習得，未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成，学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養の三つの柱に基づく資質・能力を育成する

⑶ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する

⑷ 教育課程の改善を図るための学校評価の充実を図る

３　「仙台市教育構想2021」に基づき，子どもたちの可能性を広げる教育を推進する。

⑴ 未来の創り手となるために人や社会との関わりを大切にしながら，将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育む自分づくり教育を推進する

⑵ 他者との関わりや，様々な活動を通して健全な心の育成を図るとともに，命と心を守り育む教育を推進する

⑶ 「仙台市健やかな体の育成プラン2017」を基に，望ましい部活動運営や食育等の観点を重視した健やかな体の育成を推進する

⑷ 「仙台市確かな学力育成プラン2018」を基に生徒の学習意欲を高め，基礎的知識・技能の確実な習得と応用力の育成とともに，自己肯定感の向上を実現する

⑸ 「仙台市における情報教育推進2021」を基に，ＧＩＧＡスクール環境の活用を通し，他者と協働し，自ら学び，自己の学びをデザインする力の涵養を図る

(6) 安心を創る仙台版防災教育を推進し，震災の教訓を生かした防災対応力とともに，危機対応力を育成する
(7) 「仙台市特別支援教育推進プラン2018」を基に，障害のある児童生徒に適切な指導支援を図るとともに，日本語指導が必要な生徒に対しての支援の充実を図り自立と共生社会の実現に向けた 取組の充実を図る
(8) 教職員がより生徒に向き合うことができる体制づくりと働き方改革を実現する
(9) 教科における専門性や教育課題に対応する指導力を高めるとともにコンプライアンスの意識の高揚を図る
(10) 小中連携を軸に地域や家庭と積極的に連携するとともに，コミュニティ・スクール導入の推進等を通し地域と共に歩む学校づくりを推進する

４　当面する教育課題の解決に努める。
(1) 仙台市いじめ防止等に関する条例や学校いじめ防止基本方針等に基づく，いじめを見逃さない，許さない学校体制の構築を推進する
(2) 不登校の未然防止と組織的な支援体制を強化する
(3) 自己肯定感を高め豊かな心の育成を中核とする生徒指導を推進する
(4) ＧＩＧＡスクール環境を教育活動でより活用することを推進するため，研修等の条件整備を図る
(5) ＯＪＴをはじめとした校内研修や学校職員評価等による教職員の力量向上を図る
(6) 安全･安心な学校づくりを目指しての家庭及び地域との連携を強化する
(7) 防災意識の高揚と防災教育・防災体制の一層の充実を図る
(8) 震災による心のケアの継続，及びボランティア精神の育成を図る
(9) 学校業務の見直しや校務処理の改善・効率化などによる教職員が子どもに向き合える環境づくりと教職員の働き方改革を一層促進する
(10) 学校職員の不祥事根絶を目指したスクールコンプライアンス校内研修を強化する
(11) 新型コロナウイルス感染対策の徹底と教育課程の工夫，生徒の主体的な衛生管理と予防意識の育成を図る

５　多様な教育活動を推進するため，教育諸条件の整備・充実を期する。
(1) 教職員定数の改善及び主幹教諭の定数外配置と配置拡大を要請・協議する
(2) 免許外教科担任の解消や少人数指導の充実及び特別支援教育充実のための非常勤講師等の拡充を要請・協議する
(3) 教職員の人材育成及び特色ある学校づくり，コミュニティ・スクール導入及び効果的な運用を図り，学校と地域の連携・協働の一層の充実を目指す
(4) 施設･設備の充実と教材備品の整備を要請・協議する
(5) 地域と共に歩み，特色ある学校づくりのための条件整備に関する校長裁量の拡大と教育振興費の増額を要請・協議する

６　勤務条件等の整備と待遇改善の一層の充実を期する。
(1) 「義務教育費国庫負担制度」及び「人材確保法」の堅持を要請する
(2) 諸手当を含む給与体系の改善を要請する
(3) 定年延長及び再任用制度等の適切かつ円滑な運用並びに退職後の生活設計に関する体制の整備・改善を要請する

１　各部の活動概要

（１）　総　務　部

（２）　研　究　部

（３）　教育課題部

（４）　研　修　部

（５）　人　事　部

（６）　情　報　部

（７）　行 財 政 部

（８）　生徒指導部

総　務　部

部長　　本　郷　栄　治

1　活動目標

仙台市中学校長会の活動方針や宣言・決議を踏まえ，様々な要望や提言の取りまとめを行い，活動全体計画及び各部会間の連絡調整を図りながら，仙台市中学校長会の能率的かつ円滑な運営に努める。

2　活動内容

(1) 各部会の諸機関等への要望や提言をまとめ，窓口となる。
　① 仙台市教育委員会等への提言の作成及び渉外に関する事項
　② その他の事項
(2) 年度の活動目標・行事予定・事業計画を立案する。
(3) 例会や各種会議等の準備や計画を立案する。
(4) 各部会間等の連絡調整に当たる。
(5) 全国中学校長会，東北地区中学校長会，大都市中学校長会の情報を的確に把握し，会員に伝達する。
(6) 福利厚生や親睦会に関する計画や準備を行い，実施する。
(7) 市中学校長会総会要項を編集し総会を運営する。
(8) 中高(公・私)連絡会に関する事項
(9) 県市連絡協議会に関する事項
(10)その他

3　活動の概要

(1) 臨時校長会〔オンライン〕
　4月 1日(金)
　会務分掌，活動方針等の確認
(2) 仙台市中学校長会総会〔H白萩〕
　4月28日(木)
(3) 学校教育の充実に関する小中合同研修会〔荒町小〕
　7月26日(火) 提言書素案の検討
(4) 教育懇談会〔局1会議室〕
　8月4日(木) 主担当：小学校
　「仙台市小・中学校教育の充実について(提言)」
(5) 中高(私)連絡会〔H白萩〕
　9月 1日(木)・・・中止
　9月22日(木)入学試験の対応に係る要望書を私立高校へ提出
(6) 中高(公)連絡会〔H白萩〕
　9月 6日(火)・・・中止
　10月 3日(月)入学試験の対応に係る要望書を市教育委員会へ提出
(7) 第73回全日本中学校長会研究協議会北海道(札幌)大会〔オンライン〕
　接続等連絡調整
　10月20日(木)21日(金)(5名参加)
(8) 第79回大都市中学校長会連絡協議会新潟大会〔ANAクラウンプラザホテル新潟〕
　宿泊等連絡調整
　11月17日(木)18日(金)(4名参加)
(9) 県・市連絡協議会　　担当：仙台市
　① 5月13日(金)
　② 9月16日(金)
　③ 1月19日(木)
(10)その他
　各例会時における準備等
　各部，事務局との連絡調整等

＜総務部員＞

部　長	本　郷　栄　治	(三　条　中)
副部長	髙　橋　綾　子	(南小泉中)
部　員	山　脇　豊　勝	(五　城　中)
部　員	齋　藤　健　造	(愛　宕　中)
部　員	大　倉　秀　之	(生　出　中)
部　員	堀　部　登美子	(北仙台中)
部　員	洞　口　　乃	(吉　成　中)
部　員	石　川　一　博	(鶴が丘中)

研　究　部

部長　　佐　藤　丈　春

1　活動目標

(1) 継続研究である「好ましい人間関係を築き，他者と協働しながら自己実現を図るための自己指導能力を育成するよりよい指導の在り方」，及び課題研究である「持続可能な教育活動・学校運営を構築するための働き方改革の推進」についての研究を深め，会員の学校運営の力量向上を図る。

(2) 第9回仙台市中学校長会研究協議会開催に向け，各部と連携し，企画・運営に当たる。

2　活動内容

(1) これまでの継続研究を踏まえ，自己指導能力育成のための「共感的な人間関係を育成すること」について実践事例を収集し，データベース化を図る。

(2) 課題研究の推進のため，第9回仙台市中学校長会研究協議会の内容及び準備日程等を検討し，研究協議会を開催する。

3　活動の概要

(1) 4月1日(金)第1回部会(臨時校長会後)
・副部長の選出
・活動目標，活動内容の確認

(2) 5月24日(火)第2回部会(例会後)
・研究推進の方針と研究の方向性の確認
・継続研究及び課題研究についての検討
・第9回研究協議会の運営について

(3) 6月9日(木)第3回部会(東華中)
・課題研究のテーマ及びアンケート検討
・継続研究の方向性確認

(4) 7月12日(火)役員会・例会
・役員会にて，第9回研究協議会テーマ及び事前調査アンケートを提案
・例会にて，課題研究に関するアンケートを会員に依頼

(5) 7月29日(金)第4回部会(東華中)
・課題研究に関するアンケートの分析及び発表テーマ決定
・実践発表パネリスト，コーディネーター等の選定

(6) 8月23日(火)役員会
・役員会にて第9回研究協議会の概要と持ち方について提案
・発表パネリストの選定結果及びパネリストへの発表と原稿依頼について提案

(7) 9月14日(水)第5回部会(東華中)
・第9回研究協議会の内容及び役割分担の確認
・継続研究アンケートの内容検討

(8) 11月9日(水)第6回部会(東華中)
・第9回研究協議会に向けての準備・当日の運営等を確認
・研究協議会事後アンケートの内容検討

(9) 11月25日(金)例会・協議会(ホテル白萩)
・役員会にて，継続研究アンケート及び事後アンケートを提案，例会にて，会員にアンケート依頼
・第9回仙台市中学校長会研究協議会開催

(10) 1月17日(火)役員会・例会
・役員会にて，2月校長会例会研修の内容について提案

(11) 1月17日(火)第7回部会(例会後)
・2月校長会例会研修会の準備・確認

(12) 2月7日(火)
・例会にて，研究協議会記録の報告と「共感的な人間関係を育成する取組事例」に関するデータベース発表

＜研究部員＞

部　長	佐　藤　丈　春	(東　華　中)
副部長	齋　藤　亘　弘	(八乙女中)
部　員	西海枝　　恵	(八　軒　中)
部　員	阿久津　裕　美	(山　田　中)
部　員	遠　藤　　晋	(中　野　中)
部　員	松　﨑　雅　威	(大　沢　中)
部　員	山　口　善　広	(秋　保　中)
部　員	今　野　浩　平	(南光台中)
部　員	工　藤　京　子	(将監東中)

教　育　課　題　部

部長　　大　平　和　典

1　活動目標

学校内外でのより多面的かつ多様な教育改革が求められる中，真に本質的で喫緊の教育課題を見極め，実行可能な改善の推進に資する調査研究等を行い，学校運営に生かせるよう会員相互及び関係機関への真摯な提言としてまとめる。

2　活動内容

仙台市中学校長会活動方針を受け，今日的教育課題に関するアンケート調査・研修等を行った。

(1) 各課題への取組

【課題１】入試制度改革の成果と課題（継続）
私立・公立高連絡会（中止）や市高校教育課への資料提供と私学連合会並びに市県教委への要望案を作成した。

【課題２】通信票等に関する調査（新規）
新学習指導要領を踏まえた評価・評定の在り方と課題について調査した。

(2) 防災・追悼集会 DVD 活用
防災減災教育において震災から 11 年が過ぎその経験の風化を防ぐため，復興 DVD の効果的な活用や追悼集会等について継続した調査を行った。

3　活動の概要

各課題研修の実施。例会後の部会，C4th 活用で連絡情報共有し，負担軽減効率化を図った。

(1) 担当研修会等（1 月例会　教育Ｃ）
1/17 研修会　※研修部と合同で開催
主題：「新学習指導要領を踏まえた評価・評定の在り方」
講師：仙台市教育センター
太宰明　主任指導主事

(2) 活動内容

① 4/28（校長会総会後　Ｈ白萩）
部員顔合わせ

② 5/24（5 月例会　教育Ｃ）
昨年度末実施の「東日本大震災追悼に係るアンケート調査」の結果報告

③ 5/30（臨時部会 教育Ｃ）
今年度活動方針の確認，調査課題の選定，役割分担の確認

④ 6/21
「入試に関するアンケート調査」発出

⑤ 7/21
「通信票等に関するアンケート調査」発出

⑥ 8/23（8 月例会　教育Ｃ）
「入試に関するアンケート調査」結果報告

⑦ 11/25（11 月例会　Ｈ白萩）
「通信票等に関するアンケート調査」結果報告

⑧ 1/17（1 月例会　教育Ｃ）
研修会実施
「新学習指導要領を踏まえた評価・評定の在り方」

⑨ ２月
次年度活動方針計画作成
「令和４年度震災追悼集会アンケート」発出

⑩ ３月
「令和４年度震災追悼集会アンケート」集約

4　活動総括と今後の取組

学校を取り巻く環境は大きく変化しており，それに伴い教育課題が山積している。学校現場において，各学校の取組状況を知る各種アンケート調査の結果は，学校運営の際の校長判断の一助となったと思われる。今後も課題を精選し，有用な調査等を実施することが望まれる。

＜教育課題部員＞

部　長	大平　和典	（幸 町 中）
副部長	登嶋　紀行	（南吉成中）
部　員	吉田　知彦	（上杉山中）
部　員	布施　辰哉	（八木山中）
部　員	清野　智子	（根白石中）
部　員	大沼　良介	（住吉台中）
部　員	遠藤　　滋	（柳 生 中）
部　員	保角真由美	（広 陵 中）
部　員	新井　雅行	（附 属 中）

研　修　部

部長　　佐　藤　　全

1　活動目標

(1) 今日的な教育課題に即応した学校教育の改善を図るための研修の企画・運営を行う。

(2) 学校運営・経営の参考となる研修の企画・運営を行い，会員の資質向上を図る。

2　活動内容

(1) 各種研修の企画・運営を行い，会見相互の研鑽を深める。

(2) 例会時の研修の充実を図るとともに，部会内の分担に基づく計画的な運営を行う。

(3) 各部との連携により，教育の今日的課題を明確化し，解決の方策を探る研修を実施する。

3　活動の概要

(1) 5月24日（火）例会
　第1回研修部会（年間計画・係分担）

(2) 7月12日（火）例会　第1回研修会
「仙台市GIGAスクールの方向性について」
　講師　教育指導課情報化推進係
　　安部　智和　主任指導主事

(3) 7月27日（水）第1回新会員研修会
「学校経営等について」
　講師　総務部長　本郷　栄治　校長
「人事ヒアリング等について」
　講師　人事部長　渡邉　哲也　校長

(4) 8月23日（火）例会　第2回研修会
「学校運営協議会の設置と運営」
　講師　学びの連携推進室　蓮沼　秀行　室長

(5) 9月27日（火）例会　第3回研修会
「不登校生徒への支援」
　～ステーションの取組・
　　ICTを活用した学習支援～
　講師　教育相談課　いじめ不登校対策班
　　及川　悦彰　主任指導主事

(6) 10月19日（水）第2回新会員研修会
「人事異動に係る校長の役割と実務について」
　講師　人事部長　渡邉　哲也　校長

(7) 11月25日（金）例会　第4回研修会
＜研究部＞
第9回仙台市中学校長会研究協議会
「持続可能な教育活動・学校運営を
　　構築するための働き方改革の推進」
パネルディスカッション
ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀ　山田中学校　阿久津裕実 校長
ﾊﾟﾈﾘｽﾄ　郡山中学校　八巻 竜一 校長
　　人来田中学校　長沼 洋美 校長
　　台原中学校　新妻 英敏 校長
　　錦ケ丘中学校 伊藤浩太郎 校長
　①　事例発表
　②　意見交換

(8) 1月17日（火）例会　第5回研修会
＜教育課題部＞
「新学習指導要領を踏まえた評価・評定の在り方」
講師　教育センター　学習指導支援班
　　太宰　明　主任指導主事

(9) 2月 7日（火）例会　第6回研修会
＜研究部＞
「今年度の研究報告」

(10) 3月 1日（水）例会
　第2回研修部会
　　（今年度の反省と次年度計画案検討）

4　その他

中学校教育及び学校運営に係る課題を見極め，次年度も各部との連携を図りながら，学校経営に資する研修を実施していく。

＜研修部員＞

部　長	佐　藤　　全	（五橋中）
副部長	菅　野　勝　紀	（鶴谷中）
部　員	村　上　秀　樹	（折立中）
部　員	狩　野　富士子	（西山中）
部　員	森　　和　子	（高森中）
部　員	田　中　　充	（仙台青陵中等）

人　事　部

部長　　渡　邉　哲　也

1　活動目標

(1) 人事に関する課題の解明と適正化に努める。
(2) 教育実習に関する調査及び協力を依頼する。
(3) 仙台市教育委員会への提言作成の協力をする。

2　活動内容

(1) 人事に関する調査を行い，現状と課題等を把握する。
(2) 人事上の課題を整理し,改善策を具申する。
　人事異動に関する調査(前年度3月)及び人事に関する調査(5月)の結果から，資料を作成する。
(3) 年2回の新会員研修会を実施する。
(4) 教育実習に関する調査を行い，市教委へ報告する。
(5) 市教委への提言の作成を，総務部と協力して行う。

3　活動の概要

(1) 4月1日(金) 第1回部会
　(臨時校長会後にオンライン開催)
・活動目標，内容，年間計画の確認
・R3人事異動に関する調査結果の共有
・R4人事に関する調査の役割分担

(2) 4月18日(月)
・R4人事に関する調査の依頼発出
　(臨時校長会流会のため C4th で)

(3) 5月24日(火) 5月例会 (教育 C)
・R3人事異動に関する調査結果の報告
　(教職員課へも提出)

(4) 6月7日(火) 第2回部会 (中田中)
・R4人事に関する調査の分析及び研修

(5) 7月12日(火) 7月例会
・R4人事に関する調査結果の報告
　(教職員課へも提出)
・R4後期教育実習受け入れ可能数調査依頼
　(集約後，教職員課へ情報提供)

(6) 7月27日(水) 第1回新会員研修 (教育 C)
・人事に関する日程，ヒアリング，評価等

(7) 10月19日(水) 第2回新会員研修 (教育 C)
・人事異動の流れや留意点について
・各種報告資料の作成演習

(8) 11月14日(月)
・R4教育実習に関する調査依頼
　(C4th による発出)

(9) 12月20日(火)
・在仙大学教育実習等連絡協議会
　(リモートで出席)

(10) 1月17日(火) 1月例会 (教育 C)
・R4教育実習に関する調査結果の報告

(11) 1月17日(火) 第3回部会 (教育 C)
・R4人事異動に関する調査内容の検討

(12) 2月7日(火) 2月例会
・R5前期教育実習受け入れ可能数調査依頼
　(集約後，教職員課へ情報提供)
・R4人事異動に関する調査の依頼

(13) 2月7日(火) 第4回部会
・今年度の反省と次年度の活動計画の検討

(14) 3月下旬　第5回部会 (オンライン)
・R4人事異動に関する調査集約

＜人事部員＞

部　長	渡　邉　哲　也	(中田中)
副部長	八　巻　竜　一	(郡山中)
部　員	中　村　晴　美	(六郷中)
部　員	新　妻　英　敏	(台原中)
部　員	廣　島　利　夫	(向陽台中)
部　員	菅　原　　徹	(長命ケ丘中)
部　員	渡　部　智　之	(館　　中)

情　報　部

部長　　工　藤　　哲

1　活動目標

(1) 仙台市中学校長会 Web ページを管理・運用し，情報の共有及び広報活動に努める。

(2) 校長会運営に係るネットワークや ICT 活用のサポートに努める。

(3) 仙台市中学校長会「紀要」を編集・発刊する。

2　活動内容

(1) 仙台市中学校長会の Web ページ・ブログを管理し，適時更新する。必要に応じてサイトのの構成等を改善する。

(2) オンライン会議や校務支援システム運用等のサポートを行う。

(3) 役員会・各部との連携を図り，資料の収集や情報提供・情報共有を行う。

(4) 仙台市中学校長会の諸連絡や研究調査等の記録，校長会案内文書，調査依頼等を Web ページの会員専用ページに掲載する。

(5) 仙台市中学校長会「紀要」を作成し，関係諸機関に配付するとともに，校長会の Web ページに掲載する。

3　活動の概要

(1)　第 1 回部会　　5 月 24 日(金)

・組織確認，役割分担確認
・連絡網確認
・活動目標設定，活動内容確認
・活動日程確認
・Web ページ年度更新

(2)　第 2 回部会　　11 月 15 日(火)

・中学校長会「紀要」編集計画
・「紀要」編集役割分担，編集日程確認
・「紀要」原稿執筆依頼

(3)　第 3 回部会　　1 月 17 日(火)

・中学校長会「紀要」原稿全体編集
・「紀要」一次校正
・令和 4 年度の振り返り
・次年度改善案検討

(4)　第 4 回部会　　2 月 2 日(木)

・中学校長会「紀要」原稿二次校正
・「紀要」原稿業者発注
・令和 4 年度活動報告作成
・令和 5 年度活動目標・活動内容確認
・令和 5 年度活動計画作成

(5)　第 5 回部会　　3 月 1 日(水)

・中学校長会「紀要」関係機関配付
・中学校長会「紀要」Web ページ掲載

(6)　臨時情報部会　※適時

・仙台市中学校長会 Web ページ更新
・情報提供資料の Web ページ掲載

(7)　東北地区中学校長会研究協議会宮城大会における情報関係業務

5 月 30 日(月)　Zoom 接続テスト
6 月 6 日(月)　Zoom 接続テスト
6 月 20 日(月)　大会会場視察
（TKP ガーデンシティ）
6 月 23 日(木)　大会前日準備
（TKP ガーデンシティ）
6 月 24 日(金)　大会運営
（オンライン関係）

(8)　その他

仙台市中学校長会「紀要」の編集計画を見直し，原稿の様式や発刊までの段取りを改善した。

校長会 Web ページの構成を一部改善するとともに，校長会のお知らせや開催の様子を適時更新した。

令和 4 年度東北地区中学校長会研究協議会宮城大会において，オンライン関係の運営サポートを行った。

＜情報部員＞

部　長	工　藤　　哲	(東仙台中)
副部長	木　下　裕　士	(西多賀中)
部　員	澁　谷　広　司	(沖　野　中)
部　員	桜　井　泰　実	(七北田中)
部　員	佐　藤　修　二	(南光台東中)
部　員	大　内　　聡	(田　子　中)

行　財　政　部

部長　　清　野　俊　也

1　活動目標

(1) 学校運営に関する課題の解明と，適正化に努める。

(2) 財務内容について検討し，経理を適正に執行する。

2　活動内容

(1) 学校運営に関する調査を行い，提言・要望をまとめる。

(2) 年間予算案を提示する。

(3) 収入・支出状況の把握と，中間決算報告を行う。

(4) 決算報告を行う。

(5) 財務内容について検討し，次年度の活動計画と予算案の作成を行う。

3　活動の概要

(1) 臨時校長会Ⅰ　4月1日(金)　オンライン開催

・会務分掌　・年会費等の徴収について

・総会資料（会計）

・活動目標

・活動計画作成

・教育公務員弘済会宮城支部の事業について

(2) 打合せ（臨時校長会Ⅰ後）　4月1日(金)

・部会顔合せ　・部員の担当，連絡網確認

・（新任・転入・再入会員宛）公務員賠償責任保険加入申込案内送付と年会費周知

(3) 臨時校長会Ⅱ　4月15日(金)　中止

(4) 校長会総会　　4月28日(木)　参集開催

・令和３年度決算報告及び監査報告

・令和４年度予算の提案

※総会要項に掲載

・校長会会費及び負担金等の集金

(5) 校長会5月例会・部会　5月24日(火)

・ｺﾐｭﾆﾃｨｽｸｰﾙやGIGAｽｸｰﾙ，定年延長（役職定年制），部活動地域移行等懸案事項が多いことから，当部会主催の学校事務に係る研修は今年度は実施しないと確認。

(6) 第72回東北中学校長会研究協議会宮城大会

・行財政部7名Web参加　　6月24日(金)

(7) 校長会7月例会・部会(参集開催)

7月12日(火)

・公務員賠償責任保険契約加入証配付

・教育研究助成金(9校へ各5万円)の確認

(8) 校長会8月例会・部会(参集開催)

8月23日(火)

(9) 会計中間監査会　　9月22日(木)

・ホテル白萩において，会長，監事2名，行財政部長及び副部長，校長会事務局が参加

(10)校長会9月例会・部会(参集開催)

9月27日(火)

・会計中間監査会について報告

(11)校長会11月例会・部会　　11月25日(金)

・仙台市中学校長会研究協議会

(12)校長会1月例会　1月　17日(火)

校長会2月例会　2月　7日(火)

校長会3月例会　3月　1日(水)

・今年度活動計画の反省と次年度に向けての打合せ

・教育研究助成金についての打合せ

(13)令和４年度会計監査　3月14日(火)

4　集金等

3月24日(木)　継続会員に公務員賠償責任保険加入申込書配付

4月　1日(金)　新任会員等に公務員賠償責任保険加入申込書送付

4月28日(木)　令和4年度仙台市中学校長会会費・全日本中学校長会会費公務員賠償責任保険加入申込（専門代理店取扱）

9月　1日(木)　中高（私）連絡会　中止

9月　6日(火)　中高（公）連絡会　中止

11月25日(金)　小中合同懇親会　　中止

＜行財政部員＞

部長	清野俊也	(富沢中)
副部長	山家智	(広瀬中)
部員	國分晋一	(桜丘中)
部員	長沼洋美	(人来田中)
部員	渡部健一	(将監中)
部員	岩倉一治	(南中山中)
部員	伊藤浩太郎	(錦ケ丘中)

生 徒 指 導 部

部長　伊　藤　　勝

1　活動目標

積極的な生徒指導の推進と心の教育の充実
～生徒指導上の今日的課題の解明とその対策～
・いじめ防止対策の共有化
・ネットトラブル防止対策及び関係機関との連携強化

2　活動内容

(1) 生徒指導に関する諸問題の調査研究
(2) 関係機関との行動連携強化と研修の充実
(3) 学校間の連携と情報交換の緊密化
(4) 特別支援教育の必要な生徒理解と配慮の在り方に関する研修の充実
(5) 家庭・地域・関係機関等と連携した生徒の安全対策の推進
(6) 部活動の在り方に関する調査研究
(7) 各学校の個別事案相談

3　活動の概要

(1) 第1回部会　4月 1日(金)
① 部長・副部長の互選
部　長　伊藤　　勝　(加茂中)
副部長　千葉　伸治　(第二中)
② 活動目標，内容，活動計画，組織の検討，前年度活動の成果と課題についての確認，組織編成，担当分掌の活動計画の策定
・生徒指導班{(1)(2)(5)}・研修班{(2)(6)}
・特別支援班 {(4)}・部長，副部長 {(3)}
③ 全市(各区)生徒指導連絡協議会，校外指導連盟，青少年対策六機関研修，小中学校生徒指導部合同部会の事業計画，運用の検討
(2) 第2回部会　5月 24日(火)
東北地区中学校長会研究協議会の打合せと役割分担等の確認
(3) 第3回部会　6月 24日(金)
第72回　東北地区中学校長会研究協議会宮城大会への参加（リモート参加を含む）
(4) 第4回部会　（8月実施予定　中止）
仙台市青少年対策六機関・小中学校校長会生徒指導部会合同会議
※　新型コロナ感染拡大防止のため。
(5) 第5回部会　11月 25日(金)
次年度に向けての事業検討
(6) 第6回部会　3月 1日(水)
本年度事業の成果と課題及び次年度事業の検討

4　関連事業

(1) 第39回生徒指導管外研修　(中止)
※新型コロナ感染拡大防止のため。
(2) 仙台市生徒指導主事連絡協議会
第1回　5月 23日(月)
第2回　9月 14日(水)　書面開催
第3回　1月 23日(月)
第4回　2月 17日(金)
・全市，各行政区での情報交換
・関係機関からの助言と情報交換
・中総体，長期休業，高校入試等の対策
(3) 仙台市校外指導連盟
第1回　5月 17日(火)　書面開催
第2回　6月 20日(月)
第3回 11月 17日(木)
・長期休業中の校外での生徒指導と事故防止対策(水難・交通事故等)
・市中総体期間中の事故防止対策，巡視
・危険箇所確認　・児童生徒合同会議
・七夕，夏祭り，地域巡視
・家庭との協働(青少年善導旬間等)
・どんと祭巡視(大崎八幡神社・東照宮)

＜生徒指導部員＞

部　長	伊藤　　勝	(加 茂 中)
副部長	千葉　伸治	(第 二 中)
部　員	熊谷　祐晃	(七 郷 中)
部　員	猪股　一博	(高 砂 中)
部　員	糸谷　俊哉	(岩 切 中)
部　員	白石　和也	(中 山 中)
部　員	又木　　潤	(蒲 町 中)
部　員	藤田　義雄	(袋 原 中)
部　員	佐々木　宏	(寺 岡 中)
部　員	菊地　　淳	(茂庭台中)
部　員	太田　博文	(松 陵 中)

２　調査研究等報告

（１）教育課題部

「高校入試に関するアンケート調査」

「通信票等に関するアンケート調査」

（２）研修部

「仙台市GIGAスクールの方向性について」

「学校運営協議会の設置と運営」

「不登校生徒への支援」

～ステーションの取組・ICTを活用した学習支援～

高校入試に関するアンケート調査（７月実施）

中学校校長会　教育課題部

１．高校入試全般について

【設問】
① 入試日程（公立・私立ともに）について，「良かった点」や「改善が必要だと思う点」があれば記入してください。
② 高校入試制度全般に関して，御意見や中・高連絡会等で話題にしてほしいことがあれば，記入してください。

（１）入試事務の簡略化について

- 入試事務を全般的に簡素化してほしい。
- Web 出願によって，中学校の負担はかなり軽減されたが，保護者や生徒が直接高校に持参して受験手続きを行うシステムが構築されることを望む。
- 現在，中学校で全て出願している状況。将来的に，調査書を各家庭に渡し，各家庭で出願するような形式になると，教員の働き方改革につながると思う。また，各家庭の進路に対する意識や責任の向上にもつながると思う。
- 高校ごとの手続きの違いを一覧表にしてもらうと助かる。
- 公立高入試の検定料の納入を，収入証紙ではなく，銀行振込，コンビニ振込利用にできないか。
- 公立も入試事務のオンライン化に取り組んでほしい。

（２）入試日程について

- 欠席等の連絡のため，月曜日の入試日は極力避けてほしい。
- 私立高の追試日の決め方について疑問を感じる部分があり，説明を伺いたい。
- 高専の追試対応となった生徒の合格発表が，公立受験後，合格発表前であった。合格したものの，文書で合格確認がすぐにできず，高専への電話確認後，受検した公立高へ，合格発表前だが辞退申し入れを行った。高専の対応をもう少しスムーズにできないものかと感じた。

（３）出願規程について

- 「公立に合格したら必ず入学する」という申し合わせに納得しない家庭が増えてきている。ルールを明確に示さないと，公立合格を辞退する生徒が出かねない。特に他県出身の保護者がなかなか納得してくれない。
- 「配慮申請書」や「副申書」の提出について，どの程度で記入すればよいのか判断に困る場合がある。より明確に示してもらえるとありがたい。
- 要録送付時に必要な書類は何か，私立高間で統一するか，確実に全校から連絡がほしい。（通信制高を含む。）
- 不登校生徒について，３年間の全教科の評定が必要な高校がある。不登校生徒の成績の取扱いについての文部科学省等の現在の方針等と食い違っているので見直してほしい。
- 「書字障害」がある生徒の配慮について受験する高校に一つ一つ問い合わせた。障害者基本法に基づく「合理的配慮」について，統一した見解を示してほしい。

（４）その他

- 共通選抜の学力検査の比重が大きくなると，若手教員が多くなっていく中学校の現場では，指導しやすい「点数による進路指導」に再び偏向するのではないかと懸念している。
- 中学校から高校へのキャリアパスポート（「仙台自分づくりノート」）の引継ぎが求められているが，高校でどのように活用していくのかを知りたい。それによって，蓄積する記録をどうすればよいかを考えて行きたい。

２．公立高校の入試について

【設問】
① 公立高校の入試制度（共通選抜・特色選抜，第一次・二次募集など）について，「良かった点」や「改善が必要だと思う点」があれば記入してください。
② 公立高校の入試制度全般で御意見があれば記入してください。

（１）現行の入試制度について

- 選抜方法を一本化したことで，先生方の事務量が少なくなり，負担が軽減された。また，学校の行事予定の調整がしやすくなった。
- より良く改善していくことは大切だが，制度が短期間で変わることを生徒や保護者は望んでいない。いろいろ変更せずにしばらくは継続した方がよい。
- 各高校が求める生徒像が明確に示されていてよい。
- 高校が様々な視点で受験生のよいところを見ようとする姿勢は大変よいと思う。
- 選抜方針が明確であり，わかりやすい。
- 入試制度（日程）が変わったことにより，最後まで目標を持ち続け，粘り強く頑張る生徒の姿が多く見られるようになった。
- 入試制度の理解が深まり，生徒が現実的な進路選択をするようになった。
- 評定の扱いや，学力検査の配点などが明確で捉えやすく，校内での進路データにも有効に活用が図られた。

・　公立高の本試験と追試験の間隔が１週間あるので，コロナ感染者（濃厚接触者）等にも受験の機会を保障することになってよかった。

（２）入試日程について

・　公立入試日程で，特色選抜(面接・実技試験)を月曜日に実施したため，学科試験(金曜日)の翌日の土曜日に卒業式をすることができず，５日間(月曜から金曜まで)，授業(教科・総合・学活・予餞会など)をした。入試も終わっていたので大変だった。土曜日に卒業式が行えるように，入試の日程を計画してほしい。(卒業式までの期間があまり長くならないように考慮してほしい。)
・　高校側の事情だけでなく，「みやぎ鎮魂の日」「公立　入試」「卒業式」と大きな行事が重なっており調整が難しくなっているので，中学校の実情や負担等につ　いても配慮してほしい。
・　第一次募集学力検査は３月第１週の水曜日に固定することはできないか。昨年度は３月４日（金）で，卒業式を２週目の土曜日に設定していた学校は入試から卒業式までの日数を考えると長かった。
・　公立入試の筆記試験と実技試験が週をまたいで実施されると，受験生のモチベーションの維持が難しいと感じた。連続した日程で行われるとよい。

（３）私立入試から公立出願までの期間について

・　私立高合格発表日から公立高一般入試出願日までの期間が短く，（さらに土日を挟んだため）私立高の結果を受けて改めて面談を行う必要が生じた場合の対応で苦慮した。
・　私立高合格発表から公立出願までの日程にはもう少し余裕がほしい。公立志望高を変更する生徒にとっては時間が必要である。担任も相談が必要な家庭とのやりとりが大変であった。
・　全体的な日程としては，私立入試から公立入試まで余裕があり，しっかりと進路事務の準備ができた。

（４）共通選抜と特色選抜の情報提供について

・　各高校の共通選抜と特色選抜の比率を合否結果で知ることができたことは，今後の参考となった。
・　学校によって共通選抜を優先するか，特色選抜を優先するかの特色が示され，生徒が選びやすい環境であったと思う。
・　共通選抜や特色選抜の相関図により選抜する方法は生徒の可能性を広げることにつながった。点数で全てが決まらない制度なので救われた生徒もいた。
・　特色選抜で受検することのメリットが受験生にとって分かりづらい。
・　特色選抜についての生徒，保護者への説明に少し苦労した。各校の特色選抜配点がそれぞれ異なるので，複雑化し，データ処理は大変な面がある。当日の点数以外の部分が良くも悪くも不明確。生徒や保護者が理解しにくい部分がある。

・　コロナ禍ということもあり，各種大会やコンクール等に出場できないケース等，特色選抜の基礎資料となる調査書への記載について難しさを感じた。
・　共通選抜は学力検査の比重が大きく，逆転のチャンスもあるが，実力を発揮できない生徒にとっては不利になる面もあるのではないかと思う。
・　県教委では共通選抜･特色選抜のいずれで合格したのかについて公表していないが，進路指導上の参考資料とするために，また，生徒や保護者の不安を払拭するために「入試の透明性」という視点で公表すべきだと思う。
・　共通選抜･特色選抜のどちらで合格したのか分からないために，次年度以降の進路指導に生かしにくい。どちらで合格したのか分かれば，次年度以降に，より細かく進路指導ができると思う。
・　特色選抜の選考基準について，保護者からの質問が少なくなかった。
・　共通・特色選抜，調査書点と点数等の関係を数字（比率）で示しているが，さらに各校の選抜基準を相関図やグラフ等（図解）で表してもらえると，違いが分かりやすくなると思う。

（５）Web 出願の導入について

・　私立高が Web 出願になり，保護者にもそれが定着している。トラブルも少ないので，公立も Web 出願を考える必要があると思う。
・　私立同様に Web 出願を導入すべきだと考える。入試事務の効率化を図ることで，中学校教員の負担軽減につなげてほしい。そもそも，中学校が公立高に「お願いする」ような取扱いになっていて，公立高が中学校にあれこれ注文をつけるような現状に大変違和感を感じている。公立高は，中学校がきめ細かく確認すれば書類の不備も少なくなって助かると思うが，本来的には保護者の責任の下で提出するものだと考える。(東京都は４０年以上前から「個人出願」。)

（６）その他

・　Ｑ＆Ａの冊子や一覧が分かりやすく，使いやすかった。
・　願書をデジタル化してほしい。
・　一律の試験問題で選抜するのは難しいと思う。成績上位の生徒が数多く受験する進学校については，応用力を問う「独自問題」の導入などを検討しても良いのではないかと思う。
・　仙台市内の高校と市外の高校の格差が広がっていることが危惧される。
・　追試を受験した「受験数」「合否の人数」を参考までに知らせてほしい。
・　要録の評定に空欄がある生徒は，調査書の評定欄は空欄になるが，この場合，選抜において調査書点（入試の時に示される相関グラフ）はどのように処理されているのか。
・　二次募集について，コロナで二次募集も受験できない場合，出願書類で合否を決定するという臨時的な対応に保護者の疑問が多かった。

・　定員割れの公立高が多すぎる現状を直視し，「定員

割れ」しないような学校ごとの努力が必要だと思う。私立高でも授業料の補助（令和２年４月から「私立高校授業料実質無償化」がスタート。ただし，世帯収入の制限あり。）があり，学費が安い公立高という魅力はすでになくなっている。生徒・保護者が希望しやすい情報提供や魅力発信できるような学校運営の工夫改善が必要である。定員割れしてもしかたないと看過してはいないのだろうが，例年改善されず，努力しているように感じない。私立高は生き残りをかけてあの手この手で生徒・保護者に対して魅力を発信している。

・　出願時の書類受理書について，各中学校独自に作成していることから，県教委・市教委として様式化してほしい。（合格発表時の「結果通知書」の受領についてはすでに様式化されている。）

３．私立高校の入試について

【設問】
①　私立高校の入試制度について，「良かった点」や「改善が必要だと思う点」があれば記入してください。
②　私立高校の入試制度全般で御意見があれば記入してください。

（１）Web 出願について

・　全私立校が Web 出願となり，出願システムが軌道に乗ってきたことは，中学校の進路事務の業務改善に大きく役立っている。Web 上での確認は，その都度開く必要があり手間取るため今後も更なる効率化をお願いしたい。
・　各家庭がインターネットによる出願やコンビニ等での受験料支払いなどを直接行うようになり，入試事務がかなり軽減された。
・　Web 出願のシステムが大きく２つあり，若干の違いがある。慣れるのに時間が掛かったので，１つに統一していただけないか検討をお願いしたい。
・　今後，生徒や保護者が直接出願するようなシステムに改善できないか，受験票の返送方法について，できれば全私立高で統一するように改善をお願いしたい。

（２）高校の特色を生かした多様な学科・コース及び入試制度について

・　各校共，対応がとても丁寧で，特に不登校生徒と保護者との個別面談に丁寧に応じてくれた学校があり，高校生活への不適応を軽減する手立てとなった。
・　毎年のように各校で学科やコース名が変わることで，各校の特徴を教員が理解し，保護者に説明するのに苦労している。各校のホームページでも情報発信しているが，学校訪問や私立校合同説明会等で説明を受けた教員ですら理解に手間取っている。複雑な入試制度（推薦や専願など）の整理及び簡素化，また，ある程度の共通化を図ってほしい。
・　要項の記載について，例えば A／B 日程で違うコースへの出願が可能か，推薦の出願と同時に A／B 日程の出願も必要なのか，受験料は２回分必要なのか等，記載のある高校とない高校があって分かりにくい。
・　私立第一志望や特別推薦（公立受験可）など，「これは本当に推薦？」と悩むことがあった。実際に「推薦の専願」と「一般の専願」が分かりにくく，間違いが起きた。保護者からも複雑すぎて分かりにくいという意見もあり，分かりやすい名称に改善してほしい。

（３）出願事務の負担軽減について

・　入試手続きについて，従来どおり中学校が取りまとめて行うのであれば，私立高共通で整理してほしい。例えば，A／B 日程とも受験する場合，調査書が１枚か２枚か，受験料は１回分か２回分かなど，非常に複雑になっている。多様なコース設定をすることはよいことだと思うが，できるだけ出願手続きを統一してほしい。
・　合格発表日から一時金の払込みまでの期間が短く，さらに，公立高一般入試の出願日までの期間が短い。私立高の結果を受け，一時金の支払いを確認した上で公立高の出願手続きに入れるよう日程の検討を図ってほしい。
・　中学校からの出願を年内に郵送で行えるように，受験料の納入締切を早めてほしい。

（４）その他

・　今年度のように，入試日程を２月上旬かつ火曜日と木曜日に設定し，月曜日は避けてほしい。例年同じような日程にしていただけると，生徒への対応もスムーズになると思う。
・　ほとんどの学校で追試が設定されていたのは良かったし，時期も適切だった。しかし，追試日が複数校で重なっていたため，追試に回った生徒の受験の機会を奪われた形となった。救済措置のための追試であることから，私立高間で追試日程についてもしっかりと調整してほしい。
・　公立併願制度採用の私立高が増えてきて良かった。
・　自己推薦制度を多く取り入れてほしい。特に，不登校生徒の受入について，評定がつかない生徒や空欄になる生徒にも，自己推薦の選択ができるよう支援体制の充実をより一層お願いしたい。
・　公立高の調査書における評定については，県教委から「空欄でも可」となっている。私立高の中には評定平均を記載する場合に「空欄」にしている部分を含めて９教科平均を出すよう指示があった学校もあった。９教科平均になるため，空欄部分については「０」としてカウントすることになるため，評定平均は低くなり生徒の不利益になった。また，評定に空欄がある生徒については，推薦入試の受験資格が認められない学校もあった。不登校生徒について３年間の全教科の評定が必要な高校もあり，不登校生徒の成績の取扱いについて見直してほしい。
・　経済的な支援制度や各高校独自の入試制度は，生徒

や保護者の公立偏重の意識を変え，選択の幅を広げるとともに，家庭の負担軽減にもつながっている。また公立併願制度を導入している私立高が増えてきたことも良かった。
・　推薦入試で進路を決定する生徒が増加している。その多くが教科の筆記試験は免除されているため，進路決定後の学習の取組が疎かになっているのが実情である。高校からの課題等も今後検討をしていただけると良いのではないかと思う。
・　私立高各校の入試制度が複雑になってきているため，参集型の説明会で詳しく聞く機会が必要だと思う。新型コロナ感染対策を十分に講じた上で，実施してほしい。

4．新型コロナウイルス感染症への対応について

【設問】
①　昨年度の入試において，コロナ関連の対応で「良かった点」や「改善が必要だと思う点」があれば記入してください。
②　コロナ関連の対応で，御要望や御意見があれば記入してください。

（1）新型コロナ対応で良かった点について

・　追試の実施や調査書による選抜まで設定していただいたことで受験の機会がしっかり確保され，入試日に万が一という不安の軽減が図られた。
・　コロナ禍で様々な状況が発生したにもかかわらず，柔軟に対応してくれた。
・　フローチャートを図示していただいたので分かりやすかった。生徒・保護者等に伝えやすかった。
・　追試の合格発表時に，高校の部活動を停止して，追試受験生のプライバシーを守る配慮をしてもらった。
・　私立高では，生徒それぞれの事情に沿って，丁寧に対応してくれた。

（2）新型コロナ対応で改善してほしい点について

・　コロナ対応を申し込む際の手続きが煩雑だったのでさらに簡略化してほしい。
・　学校ごとに対応が異なっていたため多少混乱があった。対応を統一していただけると助かる。（提出様式等を含めて。）
・　濃厚接触者の受験については，私立高で対応がバラバラであった。進路担当が各校に問い合わせ，一覧表を作成して対応していた。保護者から受験できるのかどうか不安の声が多数寄せられ，学校も混乱した。
・　当日の試験と追試の問題に難易度の差があるのではないかとの印象があった。

・　面接のスタイルに工夫をしていただけると良いのではないかと思う。例えば，集団面接を避けるなどの方法があると思う。

・　公共の交通機関をあまり使いたくなかったという声があったので，実際にはタクシーなどを使った家庭が多かった。経済的な負担もあるので，スクールバスがある私立高は活用を検討してほしかった。

（3）その他

・　今後も感染状況に合わせた，受験生が安心して受験に臨める環境や条件づくりを行ってほしい。
・　コロナ感染した場合では，本試験と追試験が1週間では短いように思う。

通信票等に関するアンケート調査（７月実施）

中学校校長会　教育課題部

１．各教科の様子で，日々の学習での観点別評価を進める上での課題について

【主な回答を大きく２つに分類】

（１）「主体的に取り組む態度」の評価等について

- 主体的に学習に取り組む態度の評価において，「提出物の提出状況」をどうしても気にしてしまう傾向があり，「提出物の内容を見取る」という共通認識を醸成しきれない場面があった。
- 主体的に学習に取り組む態度の評価のために，学習プリントやノートの記載内容をつぶさに見る必要があり，時間や労力がかかった。
- 「主体的に取り組む態度」については，授業態度や生徒の自己評価等を踏まえて評価する教科もあり，教科担当者から，はたして客観性が担保されているだろうかとの不安の声も上がっていた。
- 「主体的に学習に取り組む態度」の評価の仕方に教科間でばらつきがあった。
- 主体的に取り組む授業の方法，回数など。
- 「主体的に学習に取り組む態度」の評価の材料が「提出物の取組状況」等に偏りがちであった。
- 「主体的に取り組む態度」の評価は日々の授業の取り組み方や提出物への取り組み状況がメインとなるが，教員の認識にばらつきがあると感じている。各教科とも，評価する材料で苦心していた。
- 「主体的に学習に取り組む態度」の評価が，従来の「関心・意欲・態度」のままになっており，適切でない事例があった。
- 各教科において，細かい評価を積み上げているか，ばらつきがあった。「主体的に学習に取り組む態度」の見取りが難しい。
- 「主体的に学習に取り組む態度」の評価について，教員によって認識のズレがあり，職員間で混乱が生じた。（共通理解を図る会議を通して治まった。）
- 観点別評価の「主体的に学習に取り組む態度」が，定期考査や日常の観察での評価をすることが難しく，また，明確な数字で表すことも難しい。
- 主体的に取り組む態度の評価について，評価方法や評価の根拠となるデータの残し方等について共通理解を図るための研修が必要と考える。もしくは，教育委員会作成の評価算出事例等の資料提示が望まれる。
- 「主体的に学習に取り組む態度」の評価方法は，まだ手探りである。
- ３観点の評価の中で，「主体的に学習に取り組む態度」の評価は難しいと感じる。どれだけ勉強したかという量的な部分と学習の質に関わる姿勢について，評価の仕方を再度確認しなければならない。

（２）教科間や教員間での評価・評定に係る認識等の格差について

- 各単元や学習のまとまりにおける観点別評価を学期末・各年末に総括して評価する方法が各教科においてばらつきがあった。
- 本校の場合，複数教員で１つの学年を持つ教科が多く，評価のために「目標設定」「評価規準の理解・確認」について打合せを持つ必要があるが，十分にその時間を確保できたとは言えない現状にある。
- １単位時間の評価項目を多く設定している教員が見られ評価項目を絞り，指導と評価の一体化を図る必要がある。
- 単元やまとまりごとに観点別の評価の蓄積をしていなかった教科があった。
- 評価方法について，同教科でありながら学校間で大きく差異がないか不安がある。
- 各教科でばらつきがあった。
- 評価規準はあるが，観点別学習状況の評価の進め方にばらつきがある。
- ワークや課題等への取組・提出については統一したものがない。評価をするために提出させている教科もある。
- 観点別評価についての職員の理解が十分でない。
- 昨年度は大きなトラブル等はなかったが，教科間での大きな差がある場合は，管理職が確認する段階で教科担当者に説明を求め，調整することもあった。
- 日々の評価を蓄積することに対して，教員間で温度差がある。特にベテランの教員ほど定期考査だけで評価する習慣が抜けず，教科部会で確認しても，これまでのやり方を踏襲してしまう傾向があり対応に苦慮している。
- 評価については，校内でも研修を重ね，教科のなかでの評価の仕方は統一されている。
- 実技教科において知識・技能が一緒になったことで，一方が優れている場合の評価が難しい。

２．各教科の様子で，観点別評価（ABC）を受けた５段階評価（12345）の出し方などの課題について

【主な回答を大きく２つに分類】

（１）「カッティングポイント」等の課題について

- 「４」⇔「３」⇔「２」が教科によって定まらなかった。
- 表記上観点が同じでも「４・５」や「３・４」等で評価がちがってしまうことがある。
- 学校としてABCの数に応じて評定を出すことにしたところ，「４」がつく生徒の数が増えた。観点別評価を反映させた評価の出し方が難しい。
- A,B,Cの個数で，５４３２１を付けているが，３の幅が大きく，実態に合っていないような気がする。
- カッティングポイント，幅（わたり）をもたせるかどうか。
- カッティングポイントを明確にして，AAAでも４になる場合がある理由等を教員が共通理解する必要がある。
- カッティングポイントの設定（観点別の評価が）教科に任されている部分が大きい。
- A，B，Cのカッティングポイントが各教科で違っている。

・　AAA は「５」のみとするか「５」ないし「４」とするか。
・　通信票で,「A゜」など４段階以上の評価表記をしている学校と，３段階表記の学校がある。学校の判断に任せられていることに違和感がある。
・　観点別評価から評定を出す考え方は学校によるため，保護者に不信感を抱かせてしまうことが危惧される。
・　学期末の観点別評価が同じであっても評定が異なる場合の評定の算出方法が，各教科においてばらつきがあった。
・　評定の「５または４」のように「または」の場合の評定の出し方。達成率で出そうとすると，観点別評価と５段階評価でズレが生じた。

（２）各校での工夫等について

・　本校では観点別を５段階（A，A＋，B，C＋，C）にしており点数化しやすい状況である。
・　AAA で理論上４もあり得るとしているが実際には５にするよう働きかけている。個人的に思うことは各校で異なる算出方法を取っている５段階評価が，入試の調査書点に用いられることに違和感がある。
・　職員間，保護者で評価の出し方を共通理解し，幅があることを伝えていたため混乱しなかったが，今後も丁寧な説明が必要である。
・　仙台市標準学力検査の結果を参考にしているが，ほかにも方法があれば知りたい。
・　職員にはＢの範囲を広くするよう話している。
・　観点別評価を基に評定を出すことに関して，その出し方については，三者面談や授業の中で保護者及び生徒に何度も繰り返し，丁寧に説明を行ったので，大きなトラブルは生じなかった。
・　観点別評価の ABC の割合による評定の出し方について，一覧表をもとに評定が出されているか，疑義がある場合は，教頭の段階で，教科担当者に説明を求め，必要に応じて訂正を指示した。観点別評価の ABC の割合が同じであっても，評定が異なるケースも見られたが，管理職から教科担当に説明を求めることで，きちんとした説明責任が果たせるよう確認した。（結構，気を遣った作業であった。）
・　ABC の個数から５段階評定を出すことにしている。そのようにすると，Ａの下位とＢの上位の扱い次第で評定が逆転する危険をはらんでいる。１を付けるか付けないか，個々の生徒の事情なども勘案しているが，職員間で意識にばらつきがある。
・　ABC で，評定を固定したので問題はなかった。
・　昨年度「AAA で５or４」と観点別評価の結果が同じでも，評定が異なることを可としていたため，教科により理解や対応が異なる場面が見受けられた。（今年度は「AAA は５」のように１対１にて対応。）
・　５段階評定への総括の考え方は，同じ AAA でも４～５の幅が生じていることを保護者あてに紙面で周知しているが，一般的に分かりにくく，説明を重ねていく必要がある。

３．通信票の表記について

（１）各教科の評定について

【以下 設問と回答状況図】

①　３観点「それぞれ３段階（例：ABC)」と評価（５段階）を表記し伝えている。
②　３観点「それぞれ４段階以上（例：A゜ＡＢＣ゜C)」と評価（５段階）を表記し伝えている。
③　３観点と評価（５段階）と，記述文を組み合わせ伝えている。
④　その他（代替案なども含め，何かありましたら下に記述でお答えください。）

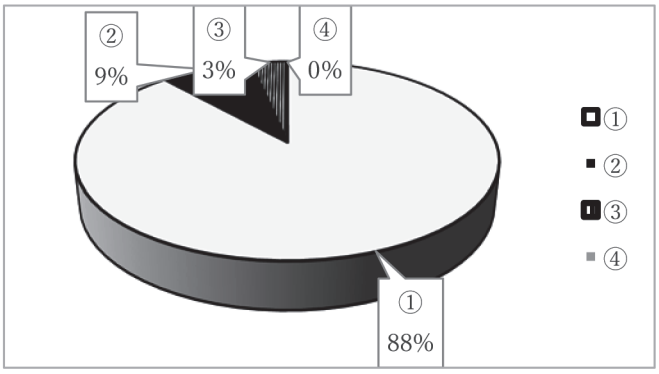

（２）所見欄について

①　１学期・２学期とも設けている。
②　１学期はなし，２学期のみ設けている。
③　１学期・２学期とも設けていない。
④　その他（代替案なども含め，何かありましたら下に記述でお答えください。）

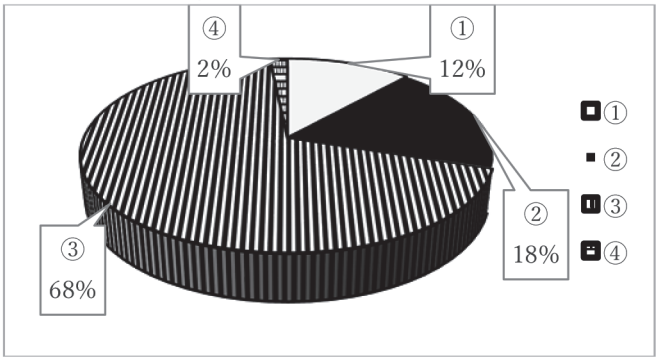

（記述回答）

③　補足コメント
・　所見をなくした代替として，学級通信の発行や学級懇談や教育相談の際に子どもの様子を伝える資料の作成を行うよう指示している。
・　所見欄はないが７月と１１月の三者面談で，学校での生活や学習の様子を口頭で伝える。
・　生徒記入の振り返りシートを入れ保護者と共有している。
・　１・２学期ともに面談日を設けている。

④　補足コメント
・　検討中（R3 は，１・２学期とも設けていた。）

（３）特別の教科 道徳の評価について

① １学期・２学期とも記載し伝えている。
② １学期はなし，２学期のみ記載し伝えている。
③ １学期・２学期とも記載していない。（要録にのみ記録している。）
④ その他（記載内容の様子なども含め，何かありましたら下に記述でお答えください。）

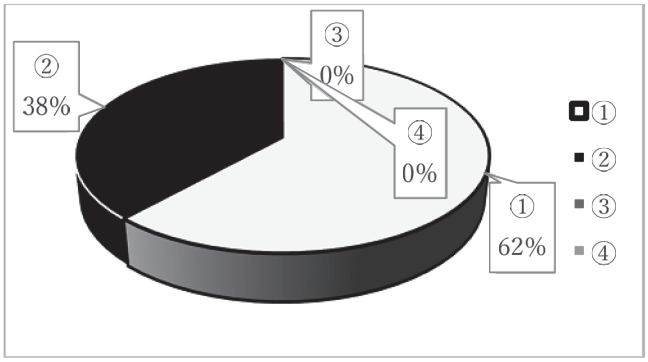

① 補足コメント
・ 本校では，ローテンションで道徳の授業を実施しており，昨年度は，評価するための生徒の姿や変容に関わる情報の共有の在り方が課題となっていた。

（４）総合的な学習の時間の評価について

① １学期・２学期とも記載し伝えている。
② １学期はなし，２学期のみ記載し伝えている。
③ １学期・２学期とも詳細には記載していない。（要録に詳細を記録している。）
④ その他（観点や記載内容の様子なども含め，何かありましたら下に記述でお答えください。）

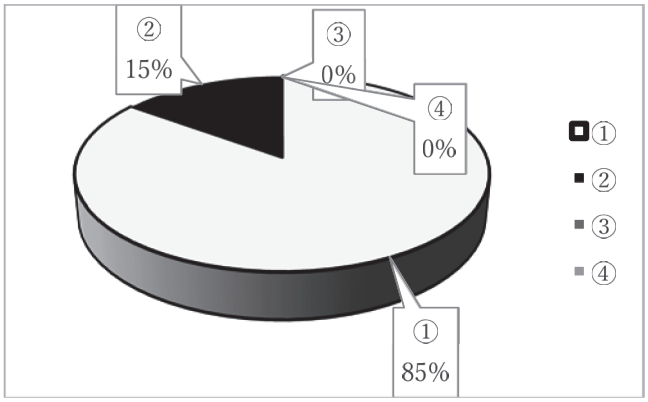

① 補足コメント
・定型文に個々に取り組んだテーマのみを入れ替ていることに違和感あり。

４．指導要録の記入について

（１）「行動の記録」等について

・ 「行動の記録」について，学年で検討会を持ち，クラスによるばらつきがないように努めているが，その時間を設定することに苦慮している。
・ 「行動の記録」について，教師間で理解が異なる（評価規準が異なる）場面も見受けられた。（上記の打合せにおいてすり合わせている。）
・ 行動評定のばらつきがあったので，学年で十分検討して評価させていきたい。（所見を書く機会が減ったこともあり。）若手教員の所見（道徳・総合等）を書く力があまり育っていない。

（２）受賞記録の記載等について

・ 「大会名」など，記載する名称は学校裁量ではなく，統一したものを提示してほしい。（例：大会名称を略さずに，賞状に記載されている正式な名称を記述すること。）
・ １，２年生の段階での，ボランティア活動やマイナーなスポーツ活動など，校外での活動の状況について，把握できていないものがあり，課題と感じている。
・ 特活の記録で，受賞の記録が多い生徒は，文字が小さくなり見づらくなった。
・ 横向きの欄となったため，表彰が多い生徒の記載が細かくなり見づらい。
・ 受賞の記録の統一。

（３）所見等について

・ 通信票の所見欄をなくしたのにあわせ，総合所見の記載を特記事項のみに特化してもよいのではないかという意見が出ている。
・ 通信票の所見を書いていないからこそ，記録の各項目での記入が大変そうであった。

（４）C4th 等の操作に関して

・ 年度末に学級担任が C4th を操作できない時期が設定されることから，管理職点検後の表記等の訂正がスムーズにできない。
・ C4th の使い方に慣れていない教員もいるので研修が必要。
・ 通信票の文言（文末）を替えなければならずデータがそのまま使えない。
・ 様式の変更により入試事務での確認作業の繁雑さが予想される。（３年生）
・ 通信票作成のための記録が，そのまま要録の表記となるよう見通しをもって記載する。そうしないと，通信票の記録を，要録用に書き換える等の手間や書き換えの際の記載ミスという課題が生じる。

（５）その他

・ コロナウイルス感染による出席停止の事由の記述について事前に指示をいただけると良かった。
・ 不登校生との評定を「評価できませんでした」にするか「１」と表記するか。
・ 記入すべきことを一覧にしており，特に問題はない。

５．通信票・評価全般について（課題・解決策，提案など）

（１）不登校生徒の評価等について

- 「不登校生徒」「別室登校生徒」への対応に苦慮する場面がある。評定を付けてあげたい（つけるべき）との意識があるため，どのような状態ならば「評価不能（材料がない）」としてかまわないのか悩む場面がある。また，現場教員の気持ちとして「学力が低くても教室で頑張っている。生徒を救いたい」という気持ちがあり，「学校に一切来ていない生徒よりも評定が低いのはいかがなものか」という気持ちから脱却し切れていない部分がある。
- 不登校生徒の評定について一律「１」をつける担当者がいるなど，課題が見られた。不登校生徒への評定の取扱については「空欄」でも可能であるが，「空欄」としないための事前の評価材料の提示などが必要であることなど，全職員で研修を行った。
- 不登校，不登校ぎみ生徒の評価・評定について，実技教科にの評価・評定が難しい場合が多く，対応に苦慮している。

（２）所見等について

- 所見の作成には，所見を書く際にその生徒のことを十分に理解していなかったことに気付くという側面があると思う。それを，私は先生方に「一人一人の生徒を見るまなざし」と言っている。所見を書いたことのない教員が増えていくことによって，「生徒を見るまなざし」が失われていくことを危惧している。所見以外の方法で，どのように補っていけば良いか，今も模索している。
- 昨年に所見欄をなくしたが，所見で伝える内容は年２回の教育相談や各種便りを通して保護者に伝えるよう周知している。
- 小規模校に着任し，働き方改革の一つとして所見欄を無しにすることを提案したが，教頭はじめ職員から「地域柄，人数も少ないから」と廃止に至らなかった。学校規模に応じた柔軟な対応が必要なのだろう。
- 赴任した学校では既に所見欄を設けていなかった。所見を書くことは，子どもを理解する目と心を養うものと考えており，復活を検討している。
- 所見欄をなくすことについて，保護者等から特に反対意見や問合せはなかった。

（３）評価・評定等について

- 観点別の学習状況の評価こそが「指導と評価の一体化」の観点から大切であるが　保護者にはどうしても「評定」が気になるところである。評定が廃止されれば，適切な評価にもつながるのではないかと思う。
- 国語では５観点から３観点となり，評価が抽象的で曖昧さが感じられるが，３観点となり作業のわずらわしさが減った。
- 生活の様子の観点文言については，保護者から見て分かりやすいのかどうか，継続して検討していく。
- 適切な評価は，指導者の明確な指導目的の上に成り立つものだと考える。若い先生方には，どうやって評価するのかという方法論よりも，「何をどのように指導するのか」をしっかり練り上げてほしいと思う。
- 評価について，教師から生徒に分かりやすく繰り返し説明したり，教師間で評価について検討したり，評価の方法を「見える化」することで，我々教師の指導改善・授業改善につながり，生徒も自分の学習を振り返ることになっていくのではないだろうか。
- 目標に準拠した評価についての職員の理解が進んでいない。
- 観点別評価から５段階評価を出すときの組み合わせを統一してもらえたら，各学校は少し負担が減ると思われる。また，不公平感もなくなるのではないでしょうか。
- 観点が同じでも評価が違う場合があるため，説明できる評価方法，資料等を蓄積する意識を職員に定期的に伝えている。
- 中間・期末テストを重視する習慣は変わりなくある中，単元ごとの評価をどの程度入れるか。
- 評定を出す際の取り決めについて学校裁量の部分が大きすぎると感じている。
- 本校は今年度より定期テスト（中間・期末）を廃止し，単元テストを実施しています。

（４）道徳科や総合的な学習の時間の評価等について

- 総合の評価などの見直しを検討している。定型文で生徒もあまり関心がないように思われる。
- 道徳・総合の表記について，形式ばったものになりがちなのが課題です。
- 道徳や総合の記述については，職員で共通理解を図ることが大切である。

（５）知りたい・聞きたい

- 通信票の観点（知識・技能など）部分を文章表記している学校では，観点の「趣旨」を記載しているのか，実態に合わせた内容にアレンジしているのか，各校の状況について知りたい。
- 学期ごとの評価は，問題なく進めているが，不登校等の生徒で，２学期しかつかないときの学年評定について，十分な説明が用意できていないので，お聞きしたい。
- 通信票を出していない学校の実践例（出さないことの代替の取組やなくしたことによる弊害）が知りたい。

令和４年度　仙台市中学校長会　７月研修会の記録
日時　令和４年７月１２日（火）１４：１５～
場所　仙台市教育センター　大研修室

「仙台市GIGAスクールの方向性について」

講師　学校教育部　教育指導課　情報化推進係　主任指導主事　安部智和　氏

1　仙台市GIGAスクールの方向性

仙台市GIGAスクールは，「これからの社会を，たくましくしなやかに生き抜く力を育む」ことをねらいとしており，具体的には，「高度に発展した情報化社会を『たくましく』『しなやか』にいきるために，必要な資質・能力としての情報活用能力の育成」と「自らの学習を調整しながら粘り強く取り組む態度を育成し，多様な学びで児童生徒に豊かな創造性を育む」ことを目指している。

ねらいに迫るため，次の３段階を設定している。

【SENDAI GIGA STEP １】児童生徒が，ICT活用に慣れる

【SENDAI GIGA STEP ２】児童生徒が，ICTを「当たり前・日常的」に活用

【SENDAI GIGA STEP ３】児童生徒が，自分の学びを広げるICT活用

STEP１は令和３年度から進めており，令和４年度からはSTEP２についての取組を進める　ことしている。

2　*【SENDAI GIGA STEP ２】児童生徒が，ICTを「当たり前・日常的」に活用*すること

1）【学校】端末，クラウドの日常化について

（1）家庭での端末活用

なるべく，毎日持ち帰ることを進め，「家庭と学校の学びの交換」を目指し，意図的かつ計画的に実施するようにしてもらいたい。

（2）非常時における端末活用

日常的に端末の持ち帰りを行うことで，非常時における学びの保障につなげることができる。

（3）登校不安を抱いている児童生徒に対する端末活用

授業中の黒板を映像として発信することで，当該生徒が授業の雰囲気を家庭で体感することができる。

2）【学校】「探究的な学び」の推進

情報活用能力を発揮しながら，豊かな創造性を育む

※探究における生徒の学習の姿

「課題の設定→情報の収集→整理・分析→まとめ・表現」のスパイラルで高まる

3）【学校】「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

ICTを活用した「令和の日本型学校教育」の実現（R3.1.25中教審答申）を目指すため次の視点を大切にしながら「個別最適な学び」と「協働的な学び」を進めていく。

教師の視点　→　個に応じた指導（指導の個別化）
学習者視点　→　個別最適な学び（学習の個性化）

4）【学校】「カリキュラム・マネジメント」の推進

情報活用能力を系統的に育成するために，年間指導計画の活用を進めることが効果的である。

5）【学校】「プログラミング教育・STEAM 教育・情報モラルや情報セキュリティー教育」の推進
「まなびポケット」や「アーテックロボ 2.0」など，目的に応じたサイトやアプリの率先した活用を。

6）【学校】「デジタル教科書」の活用
指導者用デジタル教科書だけでなく，学習者用デジタル教科書（１人１台，web ブラウザ版）の活用を。

「触れてみる」「使ってみる」のが一番

7）【教育委員会】児童生徒の情報活用能力の実態把握と，学校現場に有用な情報の積極的な発信
実態把握については,情報活用能力チェックリストを活用し,すべての学校で実施予定。
仙台市 GIGA スクールサポートサイトについては，各校から，保護者への周知や紹介をお願いしたい。

8）【教育委員会】デジタル教材等の利活用に関する情報発信・ICT 支援員等による学校支援
（１）デジタルドリルについて
デジタルドリルについては，現状，受益者負担により朝学習等で活用している。
経済格差が学力格差につながっている実態もあるため，デジタルドリルの導入についての検討も必要。
（２）みやぎ情報活用ノートについて
宮城県，仙台市，LINE，大学教授で作成。
みやぎの小・中・高校の児童生徒の情報活用能力の育成を目的としたサイト。
教材及び指導事例を紹介。
（３）StuDX Style について
無償利用可。
全国の学校や自治体の端末の活用方法に関する優良事例を数多く紹介している。

9）【教育委員会】MEXCBT や学習 e ポータルを利活用できるための環境整備や情報発信
（１）学習 e ポータルサイトについて
文部科学省が提供する CBT システム（MEXCBT）を利用するときの入口。
さまざまな教材やデジタル教科書等のツールとの連携が可能。
「まなびポケット」はその１つ。
（２）MEXCBT について
児童生徒が学校や家庭において，国や地方自治体等の公的機関等が作成した問題を活用し，オンライン上で学習やアセスメントができる公的 CBT（Computer Based Testing）プラットフォーム。
＜参考＞令和５年度全国学力学習状況調査の英語「話すこと」調査は，MEXCBT を用いてオンラインで実施。

※端末を開くと「まなびポケット」が立ち上がるように設定している。

令和４年度　仙台市中学校長会　８月研修会の記録
日時　令和４年８月２３日（火）１４：１５～
場所　仙台市教育センター　大研修室

「学校運営協議会の設置と運営」
講師　学びの連携推進室長　蓮沼秀行　氏

□■スクールガバナンスの視点から■□

「ガバナンス」という言葉は，本来「統治」「支配」「管理」の意味だが，ある社会的事業に何らかの利害関係を持つ人々（ステークホルダー）が，それぞれ異なる立場から管理・運営に参画するという意味が込められるようになった。

変化の激しい予測困難な時代になり，学校教育を取り巻く環境も大きく変化している。人々の意識や価値観の多様化，学校が直面する課題の複雑化，学校課題の広汎化。従来のような学校職員の力量と努力だけでは学校運営が成し遂げられない時代。

したがって，教職員だけでなくそれ以外の多種多様な立場の人々が関わり，学校運営が行われるように変化をしている。コミュニティ・スクールの仕組みは，まさに学校の新たなガバナンスを象徴するものと言える。

１．中学校の現在の状況（ 令和４年８月１日現在 ）

＊学校運営協議会導入率は，６４校中２８校で 43.7%である。

＊設置校アンケートから

Q. 仙台版 CS の導入により学校が感じる変化

①変化はない　48.1%　②変化を感じる　40.7%　③変化した　7.4%

Q.「地域とともに歩む学校づくり」での有効性

①有効性がある　59.3%　②有効性は感じない　0%　③分からない　40.7%

２．制度の確認

(1)コミュニティ・スクールは「地域とともに歩む学校づくり」を推進する仕組み

＊「学校運営協議会」が地域や保護者と学校をつなぐ
学校を理解し思いを共有し，パートナー（ステークホルダー）として地域住民・保護者代表が学校運営に参画。

(2)仙台版コミュニティ・スクール（仙台版 CS）

＊学校評議員会・学校関係者評価委員会・地域教育協議会等，既存の協議会を一本化した包括的な合議体を「学校運営協議会」として設置。

①仙台版 CS 学校運営協議会の３機能

○「承認」: 学校運営の基本方針や取組等について，学校運営協議会が承認。

○「意見」: 学校運営方針の実現に向けて，教育委員会又は学校に現実的な意見を述べる。

仙台版ならでは！

○「評価」: 仙台版では，「協働型学校評価」を，学校運営協議会の中で行う。

(3)学校運営協議会委員（委員候補者の選定について）

・子どもの活動の当事者として関わっている人材
・既存の組織を基にしてその委員からの選出
・地域への発進力のある人材，地域のネットワークの核となる人材
・少人数で協議会を設置し，核となるメンバーで新たな委員候補を検討することも。

３．中学校での取組

○「テーマ」で学校と地域がつながる事例が多い

テーマ例→「自分づくり教育」「学力向上」「健康安全」「健全育成」「防災教育」「小中連携」「いじめ・不登校」「部活動」「学校行事」「生徒会」「地域貢献」等

※事例の紹介　①茨城県牛久市の生徒の地域活性化に向けた「地域貢献活動」の取組
②神奈川県厚木市生徒の地域貢献・共につくる行事の取組

文部科学省，他都市の HP 等での事例紹介 取組事例は仙台市での既存の取組と類似しているが，事例として紹介されている活動の前後の学校運営協議会の取組が重要。取組の質(目標・目的の理解共有等)

４．運営にあたって

(1)学校と学校運営協議会の関係

○学校長は，学校運営協議会と意思疎通を図りながら，リーダーシップを発揮し学校経営を行う。

○「学校だけでは進められない」「困難な取組」についても協議し推進に努める。

(2)コミュニティ・スクールが機能を発揮するために

①管理職の役割

・制度を理解し，学校運営上の協議会・委員の位置づけや役割の明確化。
・学校長と協議会長との意志疎通。
・保護者，地域との関係性を再構築し，学校運営上の課題への対応力を強化。

②学校と協議会委員の「相互理解」

・協議会委員の「学校理解」が大前提。思いの外学校内は外部から見えていない。
・実情理解の基，協議の場が率直で活発な参加型となる仕掛けや設定がポイント。
・協議会の運営に必要な役割を持続発展の視点で明確化し，分担する。

③その他

・学校教育の現状や生徒の姿を知り，関わることから「当事者意識」へ。
・「学校だけでがんばる」ことから卒業。学校を開き新しい風と力を。
・「地域の子どもをどのように育てていくか」をテーマにした大人の総合学習。

令和４年度　仙台市中学校長会　９月研修会の記録
日時　令和４年９月２７日（火）１４：１５～
場所　仙台市教育センター　大研修室

不登校生徒への支援　～「ステーションの取組」「ＩＣＴを活用した学習支援」～

講師　仙台市教育局教育相談課　主任指導主事　及川　悦彰　氏

１　小・中学校における不登校の状況及び通知等について
(1)　仙台市の現状（令和２年度）小学校：５０２人　中学校１，１６６人　合計１，６６８人
・１．０００人当たり→２１．６人　全国の不登校児童生徒数は増加，仙台市は減少。
・９０日以上欠席している割合　仙台市：５６．８％　全国：５４．９％
(2)　教育機会確保法（２０１６年１２月公布，２０１７年２月施行）５つの基本理念
①全ての児童生徒が安心して教育を受けられる学校の環境の確保
②不登校児童生徒の多様な学習活動を踏まえた個々の状況に応じた支援
③不登校児童生徒が安心して教育を受けられる学校の環境の整備
④年齢，国籍にかかわりなく，能力に応じた教育機会の確保
⑤国，地方公共団体，民間の団体等との連携
(3)　不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）令和元年１０月２５日
(4)　不登校児童生徒の学習環境の確保に向けた今後の方向生：仙台市の取組
・教育機会確保法の理解
・いじめ不登校対策推進協力校の認定と実践報告
・未然防止，早期対応への取組（心とからだの健康チェック，QU 調査，長欠・別室調査）
・仙台市適応指導センター（訪問対応：アウトリーチ型支援）
・ステーションの設置拡充
・教育相談の充実（SC 配置，SSW 派遣の拡充）
・ＩＣＴ教材の提供

２　在籍学級外教室（ステーション）の取組について
(1)　設置の目的
・在籍学級外教室（別室）の名称を「ステーション」として，専任の担任教諭を配置する。
・学校生活への適応が困難になりつつある児童生徒に対して継続的に関わることにより，児童生徒のコミュニケーションスキルの向上や将来の社会的自立に向けた支援を行い，不登校を未然に防止する。
(2)　ステーションの位置付け
・不登校傾向が見られ，教室に入ることができない児童生徒が利用できる場とする。
・専任の担任教諭を配置し，児童生徒が通常学級において行っている諸活動と同等の活動を行うことができる場とする。
(3)　ステーションの３つの意味
①不登校から教室復帰へのステップとしての「別室登校」
②不登校にならないための一時避難としての「別室登校」
③教室復帰をゴールとせず，社会的な自立を目指す「別室登校」

(4)　基本的な考え方の周知
①職員の共通理解　②生徒への周知　③保護者への周知
(5)　具体的な実践
①校内ルール構築
②環境づくりの工夫（学習スペース，集団スペース，個別談話スペース等）
③ステーション担任としての実践（児童生徒のアセスメントと支援のプランニング，生徒理

解支援シートの作成，時間割の作成，日誌や振り返りシートの活用，教科の授業（ＩＣＴ活用等を含む），貢献活動，校外学習等）

④専門職，関係機関職員のコーディネート（仙台市適応指導センター「学校訪問相談員」との連携，「スクールカウンセラー」との連携）

⑤特色ある不登校支援（「特別支援学級」との連携，「不登校対策委員会」との連携，「他校種間の情報共有の調整」の連携）

(6)　効果のまとめ

・令和２～３年度ステーション設置校（１０校）における，令和３年度９０日以上欠席した者は，不登校児童生徒数の５７．６％を占め，設置校１０校は，年々減少に転じている。

３　ＩＣＴを活用した学習支援について

(1)　不登校児童生徒が自宅においてＩＣＴ等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱等について

①対象児童生徒について

・学校外の公的機関や民間施設に通級していない

・家庭にひきこもりがち

②出席扱いの要件について

・学校と家庭の連携（おおむね１か月に１回以上，情報交換を行う）

・学習プログラム等の作成

・ＩＣＴ等を活用した学習内容（民間事業者が提供するＩＣＴ教材，通信教育，学校が作成したプリント等，市教委が提供するオンライン教材，【検討中】→Google Meet を活用したオンデマンド，オンラインによる授業の配信等）

・定期的，継続的な対面による指導（おおむね１か月に１回以上の対面指導）

(2)　ひきこもりがちな不登校児童生徒への対応

・アセスメント　問題が深刻である場合（心の傷が深い，心の安定に時間を要する）
　　回復力が弱い場合　　（本人の特性，家庭の教育力，保護能力）

↓

「登校刺激は避けた方がよい」自宅においてＩＣＴ等を活用した学習活動が必要

４　不登校児童生徒への支援について

(1)　誰一人取り残されない学校づくり

・教育機会確保法及び基本方針の趣旨に基づく対応について浸透を図る必要がある。

(2)　不登校傾向のある児童生徒に関する支援ニーズの早期把握

・「児童生徒理解・支援シート」等を活用した支援策を検討する。

・困難を抱える児童生徒，ＳＯＳ出せていない児童生徒の早期発見，早期対応への取組を工夫する。

・不登校の兆候がある早期段階において，学校内で安心して心を落ち着ける場所を提供し，個別の学習支援や相談支援を受けることができるよう，校内別室を活用した取組を検討する。

・アセスメントの重要性（外出できる→別室利用，公的機関・民間施設等の利用）
　　（外出できない→ＩＣＴ等を活用した学習支援）

(3)　不登校児童生徒の多様な教育機会の確保

・民間団体その他の関係者の相互の密接な連携が必要である。

・ひきこもりがちな児童生徒に対しても適切な教育機会を確保するため，ＩＣＴの特性等を生かした学習支援や体験活動，家庭訪問等を含めたアウトリーチ型の支援を検討する。

(4)　不登校児童生徒の社会的な自立を目指した中長期的な支援

・学校復帰にとらわれず，不登校児童生徒の将来を見据えた社会的自立のため，学校や教職員等が多様な価値観を認め，子供の目標の幅を広げるような支援を検討する。

発　行　　令和５年３月１日

発行者　　仙台市中学校長会
　　会長　　高 橋　恭 一

編　集　　仙台市中学校長会情報部